

飲酒運転は、絶対にしない！させない！許さない！そして、見逃さない！

～木室駐在所からのお願い～

飲酒運転で逮捕・検挙される事案が福岡県内において多発しています。

先月は、大川市内でも発生している状況です。

「あの車飲酒運転かも」「あの人が飲酒運転するかも」そう思ったときは、迷わず110番通報してください。

- ・ 断片的な情報でも構いません。
- ・ 結果的に飲酒運転でなくても構いません。
- ・ 通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません。

筑後警察署ホームページ



飲酒運転を目撃した際の通報は県民の義務（福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例）

こんなときは、必ず110番！

- ・ 駐車している車の運転席で飲酒している。
- ・ 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が運転席に乗ろうとしている。
- ・ 「蛇行運転」や「青信号なのに発進しないなど、飲酒運転の疑いのある車を見かけたときも、110番通報を。

110番通報の方法

- ①「110」に電話
- ②警察官が必要なことを尋ねるので落ち着いて「いつ」「どこで」「車のナンバーや特徴」「どのような状況か」などを答えて下さい。
- ③指令を受けた警察官が対応



飲酒運転撲滅のため皆様の協力が必要です！よろしくお願いします

★ 今月号は真面目な話です！！

今月号では飲酒運転について触れさせていただきました。

これだけ呼びかけをしても福岡県ではいまだに飲酒運転のニュースが絶えません。

飲酒運転撲滅のために一番効果的なのはやはり飲酒運転している人を逮捕・検挙することが効果的だと私は考えています。

そのため警察官は24時間警戒活動を行い、ふらついている車等、飲酒運転の疑いのある車に声をかけて検挙活動に努めているのです。

しかし警察官だけではやはり限界があるのも事実です。

そのため私は皆さんの情報提供が重要だと考えています。

飲酒運転撲滅のためには、飲酒運転常習者を道路交通の場から排除する必要があることから、上記のことを知ってもらい、情報提供をお待ちしています。

情報提供については「かもしれない」等でも構いませんのでどうかよろしくお願いいたします。